

○「昇降機の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件」(平成20年国土交通省告示第283号)(抄)

新						旧					
別表第二						別表第二					
		(い)検査項目	(ろ)検査事項	(は)検査方法	(こ)判定基準			(い)検査項目	(ろ)検査事項	(は)検査方法	(こ)判定基準
(略)						(略)					
二 共 通	(十 一)	防 火 区 画 貫 通 部	油 圧 配 管、電 線及び 作動油 戻し配 管の防 火区画 貫通部 の状況	防 火 区 画 貫 通 部 の 措 置 の 状 況 を 目 視 に よ り 確 認 す る。	令 第 112 条 第 14 項 又 は 令 第 129 条 の 2 の 5 第 1 項 第 七 号 の 規 定 に 適 合 し な い こ と。	二 共 通	(十 一)	防 火 区 画 貫 通 部	油 圧 配 管、電 線及び 作動油 戻し配 管の防 火区画 貫通部 の状況	防 火 区 画 貫 通 部 の 措 置 の 状 況 を 目 視 に よ り 確 認 す る。	令 第 112 条 第 15 項 又 は 令 第 129 条 の 2 の 5 第 1 項 第 七 号 の 規 定 に 適 合 し な い こ と。
(略)						(略)					
(略)						(略)					